



いざというとき **心強い味方** です

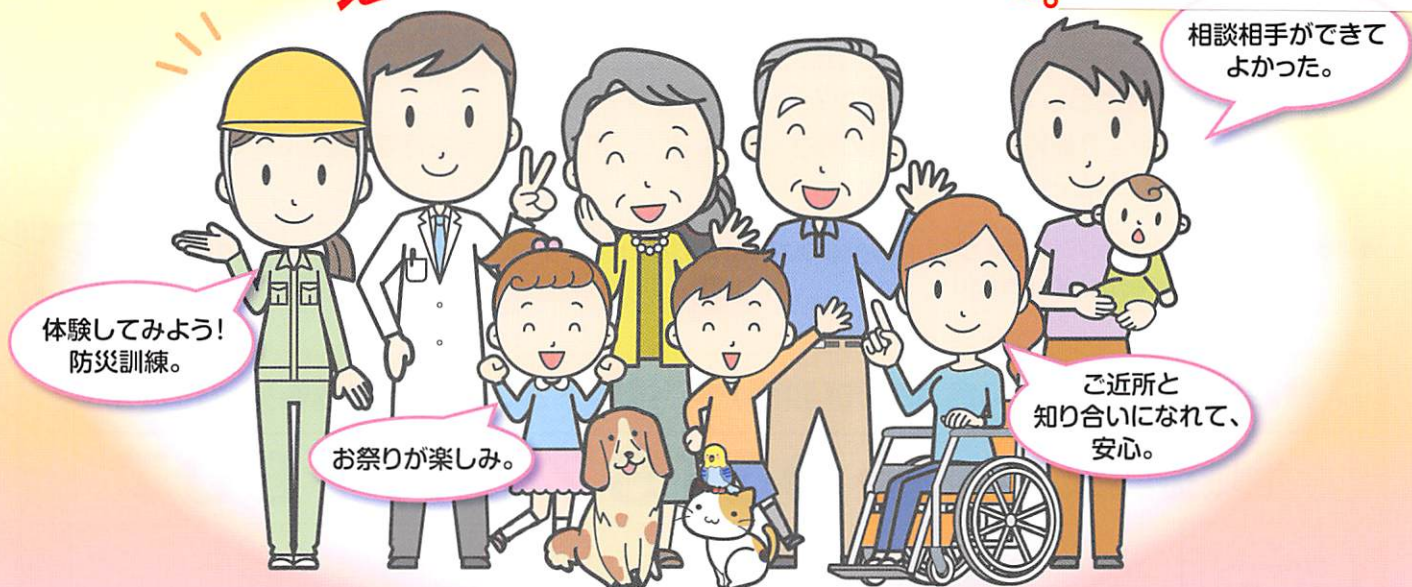


町会・自治会に 加入しませんか

「いざ」というとき、身近に信頼できる人がいると、とても心強いものです。何気ないご近所付き合いや、防犯・防災・清掃美化など、地域の身近な問題に取り組んでいる町会・自治会活動に参加することは、毎日の生活にも安全・安心をもたらします。住みよいまちづくりに参加するきっかけとして、地域の絆を深める町会・自治会に加入しませんか。地域では、皆様のご加入をお待ちしています。

生活福祉委員会資料
平成30年10月10日
区民生活部地域振興課
区民生活部地区サービス事務所

地域に仲間がいて、心強いね。



みんなでつくる、安全・安心・快適なまち

町会・自治会への加入に関するお問い合わせ先電話番号

目黒区 地域振興課区民活動支援係 03(5722)9872 北部地区サービス事務所 03(3496)0085
 東部地区サービス事務所 03(5722)9752 中央地区サービス事務所 03(3715)1277
 南部地区サービス事務所 03(3719)2091 西部地区サービス事務所 03(5731)2505

町会の主な活動

防災 防災活動

区、消防署や他の団体と連携して、防災訓練の実施や非常用の機材を準備するなど、防災活動を行っています。



防犯 防犯カメラや防犯灯の設置・管理等防犯活動

防犯カメラや私道の防犯灯を設置し、維持管理しています。また、警察と連携して防犯パトロールや交通安全運動なども行っています。



美化 清掃・美化・リサイクル活動

美化デーや地域清掃など地域の環境美化に努めています。

また、古紙の集団回収など、行政と協力しながらリサイクル活動を行っています。



交流 地域交流活動

運動会、夏まつりなど色々なレクリエーションや福祉活動を通じて、子どもから高齢者まで世代を超えた交流に努めています。



Q 町会・自治会とは、どのような団体ですか？

A 地域の実情に沿って地域の問題に取り組む自主的な団体です。会長をはじめ役員などは総会で選ばれます。皆さん、ボランティアで活動しています。

Q 町会・自治会活動は誰でも参加できますか？

A 一定の地域内に住む人や商店など、地域に関係のある人は、誰でも参加できます。

Q 運営経費はどうしているのですか？

A 町会・自治会は会員組織です。会員の皆さんからいただく町会費・自治会費等で運営しています。会費は概ね一月あたり百円～数百円です。

◆目黒区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/sumai/chiikicomunity/rengokai.html>



入会希望の方は、お問い合わせ先(表面)へご連絡下さい。FAXからも受け付けます。

地域振興課 FAX → **03(5721)7807**

(ふりがな) 氏名			
住所			
電話		FAX	
<p>提出した上記個人情報は、町会・自治会活動のみに利用することに同意します。 ※後日、該当の町会・自治会からご連絡させていただきます。</p>			